

《会議録》

1 開 会

○健康増進課長

2 挨拶

○市民部長

3 出席委員報告・議事録署名委員の指定

○健康増進課長

《委員の交代》

4号委員 田中正行委員から本田秀明委員に変更（※人事異動による）

《欠席者報告》

1号委員 久保田一男委員

2号委員 鈴木修一郎委員

4号委員 遠藤文雄委員

4 議事

（1）国民健康保険税率の改定について

○事務局

資料1に基づき説明

【質疑】

○委員

質問ではないのですが、私ども被用者保険の中・小規模事業所の健康保険を運営しておりますものから、我々のほうの来年度以降の財政見通しをお話させていただいてもよろしいでしょうか。

○会長

どうぞご発言ください。

○委員

今の話を聞いて、たぶん高い保険税額を集めながら安定的な運営が必

要とこれからの制度変化、環境の変化も含めて、私たちも全国で4千万人、大体この地域でも3分の1ぐらいは私どもの健康保険証をお使いいただいていると思うのですが、我々も平均保険料を全国で10%という設定をしております、実は10%いただかなくとも単年度収支は黒字になっております。実際9.45%くらいで黒字になるのですが、ただこれから高齢化がどんどん進んでますます75歳以上への高齢者支援金が被用者保険にとっては非常に負担でして、そこが団塊の世代が国保に入りますから、将来的には赤字という事で事業主の皆様方は、健康保険料が10%、介護保険が2%弱で厚生年金が18.3%に固定になった、そうすると月収の30%が社会保険の費用として納めなければならない。その中で言われているのは、中・小規模事業主にとって、健康保険料率10%が限界で、これ以上の負担は耐えられないということがありまして、現状の中で準備金が、収入規模で11兆円あるものですから、来年度の残高が3兆9千億円、これは保険給付費の約5か月分弱というところまであげている。これで行っても、令和11年の、10年後ですが、2025年を乗り切って、2040年を間近にした10年後には半分以下の積立金になっていることがありまして、同じ健康保険制度を運営する立場から、国民健康保険の運営について長期的な視点が必要ということと、昨年度から県単位に国保を移行しましたから、国の方から年間3千4百億円ほどの国庫補助が入っております。その1千7百億円は、ひとつは消費税が財源で、もうひとつ1千7百億円は我々被用者保険側でこれまで高齢者支援金が人数割だったものを、総報酬割の給与割にしまして、その分で国の補助金が必要なくなったのでそれを国保の財源にあてているということで、国保だけではなくて、我々被用者保険を含めて医療保険制度の安定というところについては、国と市とも考えながら、我々としても負担が増えて、特に健康保険組合さんは負担が増えている状況ですから、引き続き国民健康保険の運営にはそういった視点も念頭におきながら、健全な運営にあたっていただければと思います。

○事務局

ありがとうございます。国保におきましても、先ほど委員が言われたとおり、この制度改正にあわせまして3千4百億円の国の予算がついている状況で、国保財政とすれば大変助かっている状況です。

また、糸魚川市国保におきましても、2025年問題、2040年問題がございますが、2040年問題までは見据えてはいないのですが、2025年には団塊の世代の皆さんが全て75歳以上になるということで、先ほど医療分、後期分、介護分でそれぞれ算定しておりますが、介護分はまだ見通してはおりませんが、後期分については確実に増えていくのではないかと考えております。その分、被保険者は右肩下がりで減少しますので、医療分がその分下がっていき、後期分が上がっていくのではないかと見ておりますが、まだ先行きが見通せない状況です。協会けんぽ様では、かなり先の方まで見通していらっしゃるって、私どもの見込みが甘い部分もありますが、健全運営となるように委員の皆様からご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○会長

それでは、3月の市議会の方へ条例改正を提出するということですが、運営協議会として事務局説明のとおり承認するということよろしいでしょうか。よろしいと思う方は拍手で承認をお願いします。

(拍手あり)

(2) 令和2年度国民健康保険事業計画について

○事務局

資料2に基づき説明

【質疑】

○委員

1点だけ、5ページ4番の税収納率の向上についてですが、なかなか収入面で被保険者の数をコントロールすることも出来ないし、支出面では医療費をすぐに減らすことも難しいので、市の職員は非常にここが苦労されていると思うのですが、収納率の向上ということで令和元年の12月現在の収納率が出ているわけですが、来年度の予算が出ているので、来年度の収納率の見通しは何%に設定しているのでしょうか。

○事務局

来年度の予算上の収納率ですけれども、99.0%ということで見込んで

おります。

○委員

現年度の99.0%ということでしょうか。過年度とあわせての収納率は立ててないという状況でしょうか。

○事務局

先ほどの収納率について誤りがありました。国民健康保険税の現年分が97.0%、滞納繰越分は平成30年度が27.8%でしたので、25%程度を見込んでおります。

○委員

合計だと平成31年度の93%を下回るという見通しでしょうか。

○事務局

今担当から説明がありましたが、歳入については出来るだけ硬めに見ていきたいということで、少し収納率を下げている見込んでいます。実際は今申し上げた数字よりも上のレベルを目指しながら、収納率の向上に努めていきたいというのがこちらの考えでございます。

○委員

目標としては高いところを目指しているが、予算としては硬めに見ていきたいということで低めに見ているということですね。引き続きそちらのほうで職員の方、皆さん苦勞されていると思いますが、一段と力を入れて実績に結びつくことを願っております。

○事務局

糸魚川市は税もそうですし、保険税もそうですが、県内では比較的収納率が高いほうで、保険者努力支援制度でも点数を稼いでおり、歳入にもつながっておりますので、ご紹介させていただきたいと思います。あわせてジェネリック医薬品の使用率についても、他市町村に比べて高いのでこちらの方も高い評価につながっております。

ジェネリックについて吉岡委員におたずねしたいのですが、最近新聞

で見たのですが、国はジェネリック使用率80%を目標にしていますが、大人は割とジェネリックに切り替えるようですが、子どもですと医療費が無償であったりするので、薬の料金がかからないそうですね。そうするとジェネリックではなく、普通の薬を求めるという傾向があって、80%が難しい状況であると新聞で見ましたので、出来れば薬剤師の委員の方から糸魚川市の状況をご紹介いただければと思います。

○委員

通常、医療費の負担が3割の方はジェネリックを希望される方が多いです。糸魚川市は高校3年生までは薬代が無料なので、18歳を超えたらジェネリックと言われる方も中にはいらっしゃいます。

○事務局

そういう傾向があるようですが、糸魚川市としましては引き続きジェネリックの使用率向上に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員

今ほどの課長さんの話に重ねてですが、私たちも20歳未満のジェネリック使用率が伸びないのは、まさに薬の無料化がされていることがあって、今まで18歳未満については減額通知を送付していなかったのですが、今回初めて15歳以上18歳未満の高校生へ直接ジェネリック通知を送付しました。新潟県内に18歳未満に送付しているところがあるかわかりませんが、そういった取組をしないと、目標に届かない状況です。

糸魚川さんは80%超えていて素晴らしいですが、我々協会けんぽ新潟支部は非常に困難な状況で、ぎりぎり80%に届かないなと思います。昨年度は年間伸び率が鈍化しておりまして、もうちょっと頑張らなければと考えているのですが、国保の取組を見習いながらそこはやっていきたいと思っております。

○会長

それでは、令和2年度国民健康保険事業計画について当協議会として承認してもよろしいでしょうか。承認いただける方は拍手をもってお願い

いしたいと思います。

(拍手あり)

(3) 令和2年度国民健康保険事業費について

○事務局

資料3に基づき説明

【質疑】

○委員

説明があった、国が開発した標準システムの中でマイナンバーカードに対応するというお話があって非常に興味深かったのですが、具体的にはどういう対応が出来るようになるのでしょうか。

○事務局

マイナンバーカードのICチップに保険証の機能を持たせるということで、国のスケジュールでは令和3年3月以降から、その機能を持たせるということでございます。県内市町村におきましては、今使っているシステムに改修をかけてマイナンバーの機能を持たせるシステムにするか、事務処理標準システムを使うことでそれをクリアするというところで準備をしております。おそらく協会けんぽの皆様もこれに乗ってくるのかなと考えているところですが、資格がオンラインで確認出来る中間サーバーに、各保険者の資格情報を載せます。国保は連合会を通じて中間サーバーに被保険者の情報を載せるということで、その中間サーバーに医療機関の皆様がネットワークを介して加入している健康保険の情報を確認できるという仕組みになっております。医療機関の皆様についても、国から補助金が用意されていると聞いておりますが、その仕組みづくりとして医療機関側にも国で財源が措置されているようです。一番のメリットとしては、資格の得喪失と言いまして、社会保険を抜けて国保に加入する、或いは社会保険に加入し国保を抜けなければならない場合に、届出が遅れたりしますと、二重で入っている状態になりますので、その解消をしていくというのもひとつの目的になっておりますし、国の方ではやはりマイナンバーカードを普及させたいということで、マイナンバーカードにいろいろな情報を詰め込んでいく、第一弾ということでは

ないですが、被保険者証の情報をカードのICチップに載せて、令和3年3月以降の保険証発行からそれに対応するという事です。ただ、今の国民健康保険は、紙の保険証を出しておりますけれども、マイナンバーカードの普及率がまだまだ低いということで、紙もあわせて出すという状況で当面は両方対応する形で事務を進めて行きたいと考えております。

○委員

システムっていうのはこれからマイナンバーカード利用に対応できるということで、具体的に何かこうメリットがあるとかそういう意味ではないということですね。そうすると、国の方の予算を見ると、医療機関の方には顔認証付きのカードリーダーを、社会保険診療報酬支払基金が購入して、配置して利用していくのですが、私ども本部の理事長はその国の審議会も出ておまして、実はマイナンバーカードを使うことによってその地方公共団体のシステムにアクセスすると2円手数料を取られるようです。そうすると勝手に皆様がマイナンバーカードを使うと、我々医療保険者がその分自動的にお金がとられてしまうことはまかりならんということで、国に要望をしています。マイナンバーカードを我々に普及させなさいと国は指示を出してきているのですが、医療保険者としてはなかなか普及させるのは大変だなと思っております。

○事務局

マイナンバーカードについて、こちらの立場から見ると、総務省は割と一生懸命普及させたいことから、保険証とリンクさせるという話を厚生労働省に出しているようですが、国の中でも総務省と厚生労働省で温度差があって、どこまで本気なのかなとちょっと心配な部分がありますけれども、市としてマイナンバーカードについては一生懸命普及させていきたいと思っておりますので、皆さんの方でもしお持ちでなければお願ひしたいと思ひます。

○事務局

余談でありますけれども、今のマイナンバーカード、糸魚川市では市民課で手続きをしていただくのですが、糸魚川市では15%の取得率とな

っております。全国平均で15%ですので、ちょうど全国平均レベル、県内では市の中でトップレベルとなっております。今保険証の機能を持たせるとか、マイナポイントをつけるなどして、なんとかカードを増やしていきたいというのが国の考えで、その中で保険証としての機能を持たせるのが一番増やすのに都合が良いということで、ここにつながるのではと思います。

○会長

予算の関係ですので、3月市議会での審議となりますが、協議会として承認してよろしいでしょうか。よろしければ拍手をもって承認いただきたいと思います。

(拍手あり)

5 その他

今後の予定

令和2年度国民健康保険の運営に関する協議会 令和2年10月を予定

内容：データヘルス計画の中間評価と見直しについて

6 閉会

○水島会長代理